

# 一人ひとりを大事にする 弁護士でありたい

弁護士  
橋山吉統  
さん  
創価大学法学部卒業

「事件を起こした少年たちの多くは、愛されることを知らない劣悪な環境で育っている場合が多いですね。事件の背景をじっくりと探り、少年の全人格を肯定的に受け止める人がいないと、この先も彼らは更生していくことはできません」

アルコール依存症の母親を十二歳と十三歳の兄弟が死に至らしめた事件。兄を刺殺した中学生の事件——弁護士として数多くの少年事件に関わってきた橋山吉統さんはこう語る。橋山さんが所属する福岡県弁護士会では、二〇〇一年二月から、全国に先駆け、家庭裁判所で観護措置決定を受けた全ての少年に弁護士を付添人として派遣する「全件付添人制度」をはじめた。橋山さんは、この制度を積極的



に推進してきたメンバーの一人だ。福岡県ではじめた「全件付添人制度」はその後全国的な広がりをみせ、〇七年の少年法改正では、重大事件に限っては、あるが、国選で弁護士付添人が付くことになった。

橋山さんが弁護士になろうと思ったのは高校三年生のとき。人と一対一で関わることで、その苦しみを解決する手段をもつ弁護士に魅力を感じ、法学部に進むことにしたという。「創価大を選んだのは、地元

本年（二〇〇七年）の新司法試験で、創価大は二〇名の合格者を出し、合格率では私学四位の成績を残した。これまでの累計は二五六名になる。法科大学院の研究科長を務める桐ヶ谷副学長は「人と社会に貢献することこそ本学の理念」と合格者に期待を寄せる。

1993年に開いた法律事務所にて

国立大より毎年多くの司法試験合格者を出していましたし、世界を視野に入れた将来を考えるなら創価大がいいと先輩にすすめられたからです。実際に入学してみると、まわりのみんなが、外交官や国連職員になって国際社会に貢献したいとか、パリに留学して芸術面で活躍したいなどと熱く語り合っており、とても刺激を受けました」

司法試験に向けて本格的に勉強を始めたのは大学三年生になってから。一日最低十一時間以上は勉強すると決めてやりぬいた。

倒をみるという伝統がある。「多くの先輩たちに支えられ見守られて合格することができました。今、創価大の法科大学院には、エクスターンシップといって学生が法律事務所などで現場実習をする制度があるんです。それで、私の事務所でも第一期生を受け入れました。その学生が今年の司法試験に合格したときは僅かですがご恩返しができたようで、とてもうれしかったですね」

橋山さんが手がける案件は、少年事件だけでなく、学校問題、借金に苦しむ人の相談から離婚や交通事故の仲裁まで幅広い。また、イギリスなどへ少年審判制度の研究にかけ本にまとめた。

「常に庶民と苦楽を共にし、庶民が抱える諸問題の解決に全力を尽くしたい。生涯、人に対する愛情を忘れない弁護士であるよう努めて参ります」

「英知を磨くは何のため」——橋山さんの胸には、創立者が大言葉が刻まれている。

学生のための大学  
創価大学  
創価女子短期大学

〒192-8577 東京都八王子市丹木町1-236  
Tel.042-691-2215 http://www.soka.ac.jp/



Soka Report | 創立者の軌跡 | 平和・文化・教育の世紀へ 10

創価大学の創立者である池田大作SGI（創価学会インタナショナル）会長は、ハーバード大学で二度の講演（写真）を行うなど、世界の平和・文化・教育に貢献する活動を半世紀以上にわたって続けている。こうした活動が世界から高く評価され、1975年にモスクワ大学

から贈られた名誉博士号を第1号に、北京大学、フィリピン大学、アンカラ大学、グラスゴー大学、デンバー大学、ガーナ大学、デリー大学、プエノスアイレス大学など、世界の大学や学術機関から224（2007年10月24日現在）の名誉学術称号を授与されている。



はじま・よしのり  
一九六四年福岡県生まれ。八三年県立田川高等学校卒業。八七年創価大学卒業。九〇年司法試験合格。九三年弁護士登録。二〇〇〇年の権利委員会副委員長。〇五年福岡県子どもの権利委員会委員長。著書に「少年事件付添人マニュアル」（共著、日本評論社）、「少年審判制度が変わる—全件付添人制度の実証的研究—」（共著、商事法務）など。